

浅川町農業委員会 農地利用最適化推進委員 募集要項

1. 募集内容

(1) 募集人数：1人

(2) 地区割及び定数：以下の表のとおり（概ね100haの農地に1人）

地区名	その地区の区域	推進委員の定数
小貫・太田輪地区	大字小貫、大字太田輪	1

(3) 任期：委嘱日から令和8年7月19日

(4) 報酬：年額200,000円

(5) 身分：浅川町非常勤特別職職員

2. 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進に熱意と識見を有する者。

ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 町の職員である者

3. 主な業務

担当地区において、農業委員会の委員と連携し、次のような活動に従事する。

(1) 農地等の利用の最適化の推進

(2) 農地パトロール（農地利用状況調査）

(3) 農業者の意向確認などの調査活動

(4) 農地中間管理機構との連携

(5) その他農業委員会が必要とする活動

4. 募集期間

令和5年5月24日（水）から 令和5年6月23日（金）【必着】

5. 申込方法

他薦（農業団体等または農業者等（3人以上の連名）の推薦）または自薦（応募）。

- ① 所定の様式により農業委員会事務局に直接持参いただくか、郵送（6月23日必着）でご提出ください。
- ② 直接持参する場合、受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。
- ③ 様式は、農業委員会事務局に備え付けています。ホームページからもダウンロードできます。
- ④ 農業委員にも同時に推薦及び応募はできますが、両委員を兼ねることはできません。

6. 選考方法及び結果通知

浅川町農業委員会総会において選考し、全員に書面により通知します。

7. その他

農業委員会等に関する法律の改正に基づき、選考にあたっての透明性及び公平性を確保するため、募集期間中の中間及び募集期間終了後の2回、申込関係書類の内容（住所を除く）について、次のとおり、ホームページにて公表しますので、あらかじめご承知おきください。

- (1) 推薦をする者（個人）は、氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦をする者（法人）は、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員たる資格及びその他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項
- (3) 推薦を受ける者または応募者は、氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦または応募の理由
- (5) 推薦を受ける者または応募者が、農業委員の推薦を受けているかまたは応募しているか。
- (6) 推薦を受けた者または応募者の数